

消費生活の事故 100 選

File1 耳かきのボタン電池を子どもが誤飲

事故発生日	2013年8月26日	事故報告日	2014年5月29日
品名	耳かき(LEDライト付)		
事故通知内容	幼児(1歳)が当該製品で遊んでいた際、電池を収納している蓋が外れ、当該製品のボタン電池を飲み込み、負傷した。(事故発生地：東京都)		
事故原因	調査の結果、当該製品の電池蓋が容易に外れる構造となっていたために、落下時の衝撃又は人為的に蓋が開けられ、幼児が製品に入っていた電池を誤飲して事故に至ったものと推定されるが、当該製品が子供の手に届く場所に保管されていたことも事故発生に影響したものと考えられる。なお、当該製品の取扱説明書で保管場所についての注意喚起は表記されていた。		
再発防止措置	当該製品の販売を中止し、平成26年(2014年)10月7日より、発売以降のすべての製品の回収を実施している。		

引用元：SAFE-Lite(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

<https://safe-lite.nite.go.jp/detail/4994> (検索日：2022年3月20日)

この事例の着目点

- ・幼児が耳かきで遊んでいた(この耳かきは乳幼児製品ではなかった)。
- ・電池蓋が容易に外れる構造となっていた。
- ・取り扱い説明書で保管場所についての注意喚起は表記されていた。

事例検討

本事例を検討するにあたり、まず注目したいのは、事故発生日、事故報告日、リコール日です。事故は2013年8月におき、消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故の報告は2014年5月、そしてリコールを開始したのは同年10月。事故対応に少々時間がかかっており、そこにこの事故の難しさが出ているように思います。

耳かきで遊んでいた…誤使用では？

この製品は、乳幼児製品ではありません。もちろん玩具でもありません。製品には「子どもの手の届かない場所に保管してください」等の注意喚起が表示されていました。多くの方が「これは誤使用ではないか。製品の問題ではない。」と思われるでしょう。

しかし、子どもの安全を考える上での国際的な基準であるガイド50(ISO/IEC

Guide50:2014、JISZ8050)に次のような記述があるように「子どもに誤使用はない」といわれています。

「子どもは、リスクを経験したり認識することなく、生来の探索心を抱いて大人の世界に生まれてくる。子どもは、必ずしも意図されたものではないが、必ずしも”誤使用“とはいえない方法で、製品を使用し又は周辺環境との関わり合いをもつことがある。」

ボタン電池の誤飲は許容可能か否か

「当該製品の電池蓋が容易に外れる構造となっていた」とありますが、耳かきの電池蓋は容易に外れてはならないという安全基準やルールはありません。あくまでも筆者の推測ですが、リコールまでの事故対応に時間がかかっている背景はここにあるように思います。玩具でも乳幼児製品でもない製品の電池蓋が容易に外れる構造は、許容可能なリスクか許容不可能なリスクかが問題になったのではないのでしょうか。

注目したいのは、2014年6月16日～20日まで開催されたOECD国際製品安全週間での「ボタン電池の安全性に関する国際啓発週間」と冠した啓発キャンペーンです。消費者庁、国民生活センターは、このキャンペーンに合わせてボタン電池の誤飲注意を呼び掛けるリリースを出し、新聞やテレビでも取り上げられました。

「子どもが手に取って落としたりボタン電池が外に出てしまうような製品は危ない。子どもは何でも口に入れてしまうのだから。」が社会の価値観で、許容不可能なリスクと判断し、事業者はリコールを決めたのだろうと推測します。

注意表示は最後に残ったリスク回避の手法に過ぎない

「当該製品の取扱説明書で保管場所についての注意喚起は表記されていた。」とあります。安全な製品づくりで用いられる3ステップメソッドにおいて、注意表示は、企画、設計、製造段階で回避できず残存したリスクを伝える役割に過ぎません。例えば、電池が容易に外に出ないような設計対応にはコストがかかるから注意表示で対応する、は間違った注意表示の使い方です。

この製品は、その後、電源を乾電池に仕様変更し、発売しています。乾電池も誤飲のリスクはありますが、ボタン電池に比べると発生率が下がり、誤飲した場合の危険度も下がります。

子どもがボタン電池を誤飲する事故は現在も起きていますが、ボタン電池誤飲は危険だということは多くの人に知られるようになりました。事業者も、ボタン電池を使用する製品をつくる際には誤飲のリスク検討がなされるようになりました。約10年前の事故ですが、記憶にとどめたい事故の一つです。

担当: 所 真里子